



五所川原

市議会だより

第61号

令和8年
5月



～芦野公園 満開の桜～

今年も桜が綺麗に咲いてくれましたね。

芦野公園の桜も満開時はとっても綺麗で多くの方に感動を与えてくれました。

豪雪の影響で木への被害が心配でしたが、咲いてくれて一安心です。冬が大変だった分、待ち遠しかった春がやっときたんだなと実感もさせてくれました。

花が咲き誇るこの季節、りんごの花や紫陽花の花など、これからも綺麗な花を楽しみたいと思います。

主な 内容	第2回定例会の概要…………… 2～3	令和8年度当初予算…………… 6	議会改革について…………… 15
	討論…………… 3	主な新規・拡充事業…………… 7	行政視察報告…………… 15
	議決結果表…………… 4～5	代表質問…………… 9～10	次回定例会の予定…………… 16
	予算特別委員会…………… 5	一般質問…………… 10～14	編集後記…………… 16

令和8年第2回定例会

令和8年第2回定例会が2月26日から3月17日までの20日間の会期で開催され、市長から提出された議案48件を原案のとおり可決、承認、同意しました。また、議員発議1件を原案可決、請願1件を採択しました。その一部について掲載します。

人事案件

○財産区管理会財産区管理委員

神山財産区管理会

か 加 と 土 むら 村 まつ 松 さい 齊 いし 石 あき 秋	のう 納 き 岐 かみ 上 の 野 とう 藤 おか 岡 もと 元	しゅう 修 とし 敏 たけ 竹 きゅう 久 みつ 光 まさ 昌 ひさ 寿	いち 一 のり 教 ぞう 三 のぶ 三 郎 お 雄 かつ 勝 と 人	氏(再任) 氏(再任) 氏(再任) 氏(再任) 氏(再任) 氏(再任) 氏(再任)
---	---	---	--	---

戸沢財産区管理会

こ 小 さい 齊 さい 齊 ま 問 さい 齊 ま 問	さか 坂 とう 藤 とう 藤 やま 山 とう 藤 やま 山	あき 昭 よ 四 しゅう 修 よし 善 ひろ 浩	お 雄 しろ 代 い 一 ひろ 博 ひろし 浩 樹	氏(再任) 氏(再任) 氏(再任) 氏(再任) 氏(再任) 氏(再任) 氏(新任)
---	--	---	---	---

十三財産区管理会

あい 相	さか 坂	むつ 睦	お 夫	氏(再任)
---------	---------	---------	--------	-------

専決処分の承認

○令和7年度一般会計補正予算(第9号)

【補正額 3億3,746万8千円】

豪雪による除排雪に要する費用を追加するものです。

補正予算

○令和7年度一般会計補正予算(第11号)

【補正額 1億8,815万8千円】

<補正予算の主な内容>

・施設型給付費給付事業(4,382万円)

幼稚園、保育所又は認定こども園において、利用定員を引き下げたことによる子ども1人当たりの平均単価の上昇、人事院勧告による保育士等職員給与費の増加に伴う増額補正のほか、2歳児保育料の無償化に伴い、補正するものです。

・予防接種事業(3,748万8千円)

概算払で受けた令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金について、事業費の確定に伴い、国へ返納するものです。

・ハザードマップ作成事業(680万9千円)

洪水浸水想定区域が新たに指定されたため、県の補正予算に合わせて、防災ハザードマップの更新を行うものです。

条例

○職員等の旅費及び費用弁償に関する条例等の一部改正

国家公務員等の旅費に関する法律が一部改正されたことに伴い、改正するものです。

○集会所設置条例の一部改正

旭ヶ丘集会所及び芦野集会所の老朽化が著しいことから、廃止するものです。

○督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

徴収事務に関する経費削減及び業務の効率化を図り、督促状の手数料を廃止するため、関係条例の改正を行うものです。

○特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定

「こども誰でも通園制度」を実施するにあたり、給付対象となる事業者が遵守しなければならない基準を定めるものです。

○廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

一般廃棄物処理業の許可に関する事務が、令和8年4月からつがる西北五広域連合に移管されることに伴い、当該事務に関する規定を削除するものです。

○附属機関に関する条例の一部改正

児童福祉法等の一部改正に伴い、「五所川原市子ども・子育て会議」において担当する事務について、改正を行うものです。

○乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

令和7年11月に公布された内閣府令に基づき、表記の変更等をするものです。

その他

○財産の取得

・財産名称 スクールバス
数 量 2台
契約価格 2,108万円
契約の相手方

五所川原市大字姥菴字船橋245の1
青森三菱ふそう自動車販売株式会社
五所川原営業所
所長 小山内 具視

○過疎地域持続的発展計画の変更

過疎対策事業債の活用や産業振興促進区域における固定資産税の課税免除に伴う減収補てん措置など、過疎対策の実効性を確保するための国の財政上の特別措置を受けるため変更するものです。

議員発議

○インボイス制度廃止と負担を軽減する2割特例・8割控除の継続を求める意見書

長引く物価高により、中小事業者は人手不足や賃上げの圧力が強まる中で必死の努力を続けているが、販売価格への転嫁もままならず、経営悪化に拍車がかかることが懸念される。

また、インボイス制度によって課税業者となった年間売上高1,000万円以下の小規模事業者の中には、消費税を納めるために貯蓄を取り崩し、借入れをする事業者も見られるなど、苦しい状況にあり、インボイス制度に反対する声が上がっている。

令和8年10月に予定のインボイス制度の2割特例・8割控除の負担軽減措置が廃止、縮小され

ば、これら事業者は、さらに苦境に立たされることになる。

以上のことから、中小事業者、小規模事業者等の経営を守り、地域経済の活性化を図るため、インボイス制度の廃止と、廃止されるまでの間、2割特例・8割控除を継続することを国に求めるものである。

提出先・・・衆議院議長、参議院議長

請 願

○地方たばこ税の財源確保に向けた分煙施設整備に関する請願書

市に対し、地方たばこ税を活用した地域の実態に応じた分煙施設整備の積極的推進、民間事業者による分煙施設の整備を促進する助成制度の創設などの検討を求める請願です。採決の結果、賛成多数で採択されました。本請願書は市に送付し、その処理の経過と結果の報告を求めます。

→討論要旨 下記に掲載
→採決結果 P5に掲載

討 論

第2回定例会最終日（3月17日）に総務常任委員会の委員長報告に対して討論がありましたので、その内容を掲載いたします。

○地方たばこ税の財源確保に向けた分煙施設整備に関する請願書

賛成 市民の声を聴く孝志会 藤田 成保

たばこ税は国でみると2兆1千億円、五所川原市では4億8千万円にのぼり、本市の自主財源として非常に貴重であり、この安定的な財源を確保することは市財政の健全化において不可欠である。この貴重な財源は受動喫煙防止の推進にも活用すべきであり、分煙環境の整備などに充てることで、喫煙者、非喫煙者、双方が共存できる社会の実現に向けた取組を進めることができると考える。衆議院、参議院の議員会館においてもしっかりと分煙整備がされており、立佞武多の館がリニューアルオープンし、観光元年としてリスタートするのであれば、市庁舎をはじめとする公共施設のみならず、駅前、立佞武多の館などの集客施設に分煙施設を整備し、たばこを吸う人、吸わない人、市民、観光客、全ての人が快適に過ごすことができる街づくりが必要だと考える。以上の理由から、本市における貴重な財源確保と、適正かつ包括的な分煙社会を目指すため本請願に賛成の意志を示し、議員各位の賛同を求める。

令和8年第2回定例会議決結果表

令和8年第2回定例会

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第11号	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第7号））	承認
議案第12号	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第8号））	承認
議案第13号	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第9号））	承認
議案第14号	令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第11号）	原案可決
議案第15号	令和7年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第16号	令和7年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第17号	令和8年度五所川原市一般会計予算	原案可決
議案第18号	令和8年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算	原案可決
議案第19号	令和8年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算	原案可決
議案第20号	令和8年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算	原案可決
議案第21号	令和8年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第22号	令和8年度五所川原市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第23号	令和8年度五所川原市高等看護学院特別会計予算	原案可決
議案第24号	令和8年度五所川原市神山財産区特別会計予算	原案可決
議案第25号	令和8年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算	原案可決
議案第26号	令和8年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算	原案可決
議案第27号	令和8年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算	原案可決
議案第28号	令和8年度五所川原市相内財産区特別会計予算	原案可決
議案第29号	令和8年度五所川原市脇元財産区特別会計予算	原案可決
議案第30号	令和8年度五所川原市十三財産区特別会計予算	原案可決
議案第31号	令和8年度五所川原市水道事業会計予算	原案可決
議案第32号	令和8年度五所川原市工業用水道事業会計予算	原案可決
議案第33号	令和8年度五所川原市下水道事業会計予算	原案可決
議案第34号	五所川原市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第35号	五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第36号	督促手数料の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
議案第37号	五所川原市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第38号	五所川原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第39号	五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第40号	五所川原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第41号	財産の取得について（スクールバス）	原案可決
議案第42号	五所川原市過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決
議案第43号	神山財産区管理会財産区管理委員の選任について（加納 修一 氏）	同意
議案第44号	神山財産区管理会財産区管理委員の選任について（土岐 敏教 氏）	同意
議案第45号	神山財産区管理会財産区管理委員の選任について（村上 竹三 氏）	同意
議案第46号	神山財産区管理会財産区管理委員の選任について（松野 久三郎 氏）	同意
議案第47号	神山財産区管理会財産区管理委員の選任について（齊藤 光雄 氏）	同意
議案第48号	神山財産区管理会財産区管理委員の選任について（石岡 昌勝 氏）	同意
議案第49号	神山財産区管理会財産区管理委員の選任について（秋元 寿人 氏）	同意
議案第50号	戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について（小坂 昭雄 氏）	同意
議案第51号	戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について（齊藤 四代 氏）	同意
議案第52号	戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について（齊藤 修一 氏）	同意
議案第53号	戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について（間山 善博 氏）	同意
議案第54号	戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について（齊藤 浩 氏）	同意
議案第55号	戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について（間山 浩樹 氏）	同意
議案第56号	十三財産区管理会財産区管理委員の選任について（相坂 陸夫 氏）	同意
議案第57号	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第10号））	承認
議案第58号	令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第12号）	原案可決

【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号 及び 議員名	件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	賛成	反対	白票	議決結果
			花田勝暁	金谷勝	和田祐治	木村清一	伊藤雅輝	藤田成保	秋田幸保	藤森真悦	黒沼剛	松本和春	成田和美	高橋英継	外崎慶直	木村秀憲	平山哲明	桑田善治	山田博	伊藤永慈	山口孝夫							
発議第1号		インボイス制度廃止と負担を軽減する2割特例・8割控除の継続を求める意見書	○	○	×	△	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	11	8	0	原案可決
請願第1号		五所川原市における地方たばこ税の財源確保に向けた分煙施設整備に関する請願書	○	○	○	△	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	14	5	0	採 択

※ (1) 議長は採決に加わりません。(2) ○は賛成、×は反対。

予算特別委員会

3月6日に全議員で設置された予算特別委員会は、委員長に伊藤永慈委員、副委員長に高橋美奈委員を選任し、9日及び11日の2日間にわたり令和8年度一般会計予算など24件について審査を行いました。委員会での質疑のうち、主なものを掲載いたします。

○令和8年度一般会計予算

問 たばこ税の税収及び分煙施設の整備は。

答 たばこ税による税収は健康志向の表れや様々な要因から減少する見込みである。喫煙所については、市庁舎内あるいはほかの公共施設について、現在のところ設置する予定はない。

問 金木公民館代替施設建設事業の詳細は。

答 新施設については、地域住民の方々から様々な意見を頂戴し、現在設計に向けて調整している状況である。現在の金木公民館については、新施設が建設されてから除却のタイミングを検討する。

問 こどもの居場所事業の内容は。

答 遊びの広場については、未就学児を対象としており、大型遊具、児童用図書、親子で読み聞かせができるスペースも提供する予定である。開設時間は平日は10時から17時まで、土日祝日は9時半から17時までで、火曜日が休館の予定である。利用料は無料であり、駐車場の利用料は協議中である。

遊びの広場については、フリースペースとして中高生を対象に、Wi-Fi、電子レンジや電気ケトル等を設置する。開設時間は平日は15時から19時まで、土日と長期休暇中は10時から19時までとなっている。

問 鳥獣被害対策実施隊報酬額及び隊員数は。

答 1回の出動につき5,000円である。隊員数は、令和7年12月1日時点で五所川原支部25名、金木支部12名、市浦地区を管轄する中里支部9名の合計46名である。

問 がん対策推進事業の内容及び周知方法は。

答 40歳以上の男女では胃がん、大腸がん、肺がんを、40歳以上の女性では乳がん検診を、20歳以上の女性では子宮頸がんを対象に検診を実施している。精密検査を受診されていない方や一定期間を見て受診されていない方がいた場合は、電話、手紙、または訪問で受診勧奨を促している。

問 立佞武多制作を中心とした観光振興の推進は。

答 大型立佞武多についてはできる限り毎年制作して、多くの観光客に五所川原というものを立佞武多を通じて情報発信していきたい。制作技術が特定の制作者に集中する、高度な技術の属人化も課題であることから、今後は新規コンテンツの創出や、次世代の担い手育成に関する事業について検討していく。

問 道路橋長寿命化修繕事業の今後の見通しは。

答 橋梁の架け替えは当分の間はない予定である。架け替えが必要となる前に補修を行い長寿命化を図ることで、老朽化による架け替え費用の増加を抑え、できるだけ長く安全に利用していく。

問 いじめ問題対策事業調査業務委託料の内容は。

答 上越教育大学いじめ・生徒指導研究センターと連携し、市内全ての児童生徒を対象に、先生方の観察や面談では捉え切れない子供たちの現状を知るために、アンケート調査を年2回実施し、結果の分析から子供の内面を的確に把握し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に生かしていくものである。

○令和8年度介護保険特別会計予算

問 ボランティアポイント事業委託料の事業内容、会員数の推移は。

答 市内の介護施設や地域包括支援課で主催する事業、個人の高齢者の生活支援などの活動を行っている。活動している登録者は令和7年度の実績で39名となっており、徐々に増えている状況である。

令和8年度 当初予算

一般会計は前年度比0.6%の増

令和8年度一般会計予算額は、対前年度比1億8,400万円増の336億1,600万円となっています。

歳入では、市税などの自主財源の割合が予算総額の26.7%となっており、7割以上が地方交付税などに依存した状況となっております。

歳出を性質別に見ると、公債費及び普通建設事業は減少しており、物件費や災害復旧事業は前年度と比較して増加しています。特に、立佞武多の館大規模改修事業、防災行政無線整備事業などの完了により、普通建設事業については大きく減少しています。

一般会計以外の13特別会計総額では、対前年度比2億715万6千円（1.5%）増の143億1,536万9千円となりました。

令和8年度 当初予算

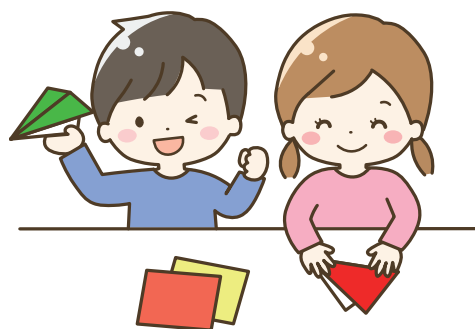
(単位：千円、%)

会 計 名		R 8 予算額	R 7 予算額	増 減 額	前年度比	
一 般 会 計		33,616,000	33,432,000	184,000	0.6	
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定	5,776,824	5,944,618	△ 167,794	△ 2.8	
	国民健康保険医科診療施設勘定	131,037	126,960	4,077	3.2	
	国民健康保険歯科診療施設勘定	35,965	35,654	311	0.9	
	後期高齢者医療	855,528	771,884	83,644	10.8	
	介護保険	7,411,307	7,119,962	291,345	4.1	
	高等看護学院	101,220	105,073	△ 3,853	△ 3.7	
	神山財産区	158	634	△ 476	△ 75.1	
	戸沢財産区	96	96	0	0.0	
	嘉瀬財産区	356	336	20	6.0	
	喜良市財産区	142	142	0	0.0	
	相内財産区	1,032	1,181	△ 149	△ 12.6	
	脇元財産区	1,191	1,168	23	2.0	
	十三財産区	513	505	8	1.6	
会 計 名		R 8 予算額	R 7 予算額	増 減 額	前年度比	
企 業 会 計	水 道 事 業	収益的収入	1,517,396	1,546,754	△ 29,358	△ 1.9
		支出	1,624,535	1,775,074	△ 150,539	△ 8.5
		資本的収入	570,001	391,001	179,000	45.8
		支出	1,129,902	949,333	180,569	19.0
	工 業 用 水 道 事 業	収益的収入	186,533	117,707	68,826	58.5
		支出	156,388	159,260	△ 2,872	△ 1.8
		資本的収入	135,076	100,644	34,432	34.2
		支出	179,921	141,922	37,999	26.8
	下 水 道 事 業	収益的収入	1,113,887	1,060,365	53,522	5.0
		支出	1,037,324	985,357	51,967	5.3
		資本的収入	604,927	572,987	31,940	5.6
		支出	988,211	951,917	36,294	3.8

令和8年度 主な新規・拡充等事業

- 保育料完全無償化（新規）【9,700万円】
子育て世帯の経済的負担を軽減し、保育料を無償化します。
- 保育所等副食費無償化事業（新規）
【3,581万9千円】
保護者が負担する副食費を無償化します。
- 高齢者団体等活動支援補助金（新規）
【140万円】
高齢者等の社会参加、交流促進等の住民福祉の増進するため、団体活動におけるバス借上料等の費用に対し補助します。
- 立佞武多の館リニューアルオープンイベント開催補助金（新規）
【500万円】
立佞武多の館のリニューアルオープンにあわせたオープニングイベントの開催を補助します。
- 立佞武多の館大規模改修事業（継続）
【4億7,540万9千円】
令和7年度から続けて大規模改修を行います。リニューアルオープンは令和8年7月予定です。
- 統合型校務支援システム導入事業（新規）
【1,644万9千円】
学校における働き方改革として、システムを新たに導入し、校務事務の効率化を図ります。
- 小学校施設整備事業（新規）
【1,928万3千円】
- 中学校施設整備事業（新規）
【2,762万1千円】
LED化改修を計画的に実施します。今年度は中央小学校及び五所川原第一中学校にて実施します。
- 体育施設照明LED化事業（新規）
【4,697万円】
市営球場外灯、北斗グラウンド管理棟、つがる克雪ドーム、市民体育館、市営庭球場、金木運動公園の照明設備をLED化改修します。

- 住宅用太陽光発電設備等導入支援事業（新規）
【1,200万円】
2050年ゼロカーボン実現に向け、再生可能エネルギーの活用を促進するため、自家消費型太陽光発電設備等を設置する家庭に対し、その費用の一部を補助するものです。
- 金木公民館代替施設建設事業（新規）
【1,551万2千円】
芦野集会所、自然休養村センター、旧金木歴史民俗資料館の解体跡地に、金木公民館の代替施設を建設します。令和8年度は測量及び設計を行います。
- こどもの居場所運営事業（新規）
【918万5千円】
立佞武多の館4階に整備されるこどもの居場所（未就学児対象の「遊びの広場」及び中高生対象の「学びの広場」）を子育て中の親子の相互交流や相談の場、中高生が自由に利用できる場として設けます。
- ふるさと納税推進事業（継続）
【10億3,000万円】
ふるさと納税制度を通じて市及び市産品のPRをすることで、新規寄附者とリピーターの獲得並びに寄附額の増加を目指すとともに、関係人口・交流人口の増加を図ります。
- 中央公民館施設整備事業（新規）
【866万2千円】
中央公民館の改修工事を行います。令和8年度はアスベスト調査及び設計を行います。



代表質問・一般質問者一覧

令和8年第2回定例会において、代表質問及び一般質問で登壇した議員とその質問事項については、次のとおりです。

また、QRコードより動画をご覧いただけますので、こちらもご利用ください。

代表質問者

市民の声を聴く孝志会

桑田 哲明

今後の市政運営の取組について

→P 9

自民公明クラブ

木村 慶憲

市長の政治姿勢について

→P 9

三和会

成田 和美

市民に寄り添った福祉の充実について

ほか

→P 10

一般質問者

市民の声を聴く孝志会

藤田 成保

少子化について

→P 10

自民公明クラブ

外崎 英継

農業用使用済みプラスチック(廃プラ)適正処理に対する市の対応について

ほか
→P 11

自民公明クラブ

平山 秀直

除排雪対策について

ほか
→P 11

市民の声を聴く孝志会

山口 孝夫

市役所内Wi-Fi利用状況について

ほか
→P 12

無所属

金谷 勝

豪雪対策本部設置について

ほか
→P 12

市民の声を聴く孝志会

藤森 真悦

高齢者が安心して外出できる移動手段の確保と支え合いの仕組みについて

→P 13

三和会

和田 祐治

観光行政について

ほか
→P 13

日本共産党

花田 勝暁

雪国としての空き家対策と今冬の雪害対応

ほか
→P 14

自民公明クラブ

伊藤 雅輝

市の行政改革について

ほか
→P 14





市民の声を聴く孝志会

桑田 哲明



今後の市政運営の取組について

問 財政の健全化については、過去の公共事業による公債費の高止まりや扶助費の増加などの影響を受け、厳しい財政運営の中でも、計画どおり着実に財政状況を好転させてきている。今後は、今般の豪雪対応や大規模災害などに備えるために、財政調整基金の確保が必要と考えるがいかがか。

答 突発的な支出に対応するため、基金残高を意識しながら適切な財政運営に努めていく。

問 高齢者に対する健康増進の取組については、一番多いといわれる団塊の世代の皆さんも後期高齢者となり、この人たちを含めて高齢者の皆さんが施設への入所を希望しても、受け入れる施設側にも限りがある。そのために、住み慣れた地域で一日でも長く、自立した生活ができる環境、取組が必要となってくると思われるがいかがか。

答 介護予防教室や専門職が向かいに行く出前講座などの取組をさらに充実させるとともに、生きがいを持ちながら暮らせる環境づくりを推進していく。

問 子育て支援については、0～2歳児の保育料完全無償化、保育所等副食費無償化を新たに開始することは、子育て世代にはとてもありがたく、経済的負担も軽減されると思うが、詳細を伺いたい。

答 保育料・副食費の無償化については、対象人数がそれぞれ、457人と590人で予算の総額は年間3,581万9,000円を計上している。

問 中学校の部活動の地域移行については、地域クラブなどへ移行した際、保護者にとって一番負担が大きいと考えられるのが、部活が行われる学校、施設への送迎負担である。スクールバスなどの利用の検討を求める。

答 すべての部活動が地域クラブへ移行となった場合、学校活動でなくなることから、送迎目的でのスクールバスを利用することは難しくなる。

問 除排雪の抜本的な見直しについては、今冬の除排雪を振り返ってみて、誰一人としてよかったという市民はいないと思われる。今は、想定外であったという言い訳は通用しない。すぐさま危機管理がなっていないとたたかれる。昨今は地球温暖化の影響もあり、雪の降り方にも変化が見受けられる。除排雪については、根本から見直しをし、新たな取組も必要だと考えるがどうか。

答 今冬の除排雪を鑑みると、雪置き場の不足、ダンプトラックの改装時間の遅延、降雪が昼夜問わず連続したことにあったと考える。



自民公明クラブ

木村 慶憲



市長の政治姿勢について

問 相次ぐ不祥事の背景と市長の説明責任について伺う。まず、市政の根幹である信頼について伺う。一昨年の前副市長逮捕という市の重大不祥事に際し、市長は組織としての責任及び市政運営の最高責任者としての責任を明確に示さず、当該事件に関わる個人の問題としての姿勢を貫き、処理した。しかし、その僅か1年後、今度は元市職員による収賄事件が発生した。組織としてのけじめがつかっていない、不正に対する危機感が共有されていないという空気が生まれたとの市民の声が市長には届いていないのか。この声は極めて重いものだと私は思う。前副市長事件の際、市長が率先して責任を示し、組織改革を断行していれば、今回の汚職事件は防げたのではないかと、市民はそう問いかけている。質問する。前副市長逮捕時に責任を明確にしなかったことが今回の事件の温床になったとの指摘をどう受け止めるのか。

また相次ぐ不祥事を受けて、これまでの対応に問題はなかったのか、どのような認識なのか。佐々木市政も2期目を終えようとしているが、8年間で職員の自治体コンプライアンス意識の向上を図ってこなかったのか、今後市長としてどのように組織としての責任を示し、再発防止に取り組むのかを示せ。

答 官製談合事件により、市の信頼を著しく損なう結果になったことは、市長としても痛恨の極みであり、市民の皆様方には、この場をお借りして、改めて深くお詫びを申し上げたいと思う。このことについては令和7年度から原則一般競争入札とすることで、入札制度の見直しをしている。このことを着実に実行することで、市政への信頼の回復を図っていくことが市長の責務であると思っている。そしてこの制度の見直しを、永続的に成果をもたらすことで責任を果たす覚悟であるので、よろしくお願いを申し上げる。

職員の収賄についても、市政に対する信頼を損ねたことに対し、重ねてお詫び申し上げる。このようなことが二度と起こらないよう、まずは行政の体制をしっかりと整備し、信頼回復に向け、再発防止に取り組んでいく。



三和会
成田 和美



市民に寄り添った福祉の充実について

問 市民に寄り添った福祉の充実とは具体的にどのような状態を指すのか伺いたい。

答 急速に進む人口減少や少子高齢化を背景に、人口減少を前提としたまちづくりへ社会情勢は大きく変革期を迎えている。このような中、市民の皆さまが直面している様々な将来への不安や地域課題に対応するため、市民一人一人の思い、状況に寄り添いながら、心の通った福祉施策の充実を図っていくことがますます重要となる。こうした状況を踏まえ、市では福祉政策として高齢者の社会参加や健康増進に資する新たな取組、安心して子供を産み育てられるよう子育て支援のさらなる充実に取り組む。



地域の特色を生かした経済活動の活性化について

問 今後どのように当市の農業を発展させていくのかを伺いたい。

答 当市では、水田農業による米や大豆などの土地利用型作物をはじめ、リンゴを主体とした果樹やトマト、小玉スイカといった園芸作物の生産は地域の食の豊かさや安全を守り、食を通じた観光や地域ブランド化による関係人口の創出を生み出す強みとなっている。人口減少に伴う労働力問題や地球温暖化による異常気象を背景に、これからは生産から流通、販売までの農業プロセス全体を変革する農業DX、また環境負荷低減と農業経営の持続可能性を両立する農業GXに取り組むことが求められる。

一般質問



※議員氏名横のQRコードをご利用いただくそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。

議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jft.co.jp/>



市民の声を聴く孝志会
藤田 成保



少子化について

問 少子化対策の実績、施策について伺いたい。

答 令和2年8月より小学校までの入院・通院完全無償化、さらに令和5年8月より高校卒業年代までを対象に加え、子ども医療費の完全無償化を実施した。また令和2年10月より、当時では県内初となる学校給食費の完全無償化など、様々な施策を展開してきた。保育料についても、これまでの実績ではあるが、段階的に無償化の範囲を広げてきたところであり、令和6年10月から2歳児の無料化を実施している。こういった施策により、乳幼児から高校卒業年代までの経済的負担を大幅に軽減する当市独自の切れ目のない支援体制が確立していくものと考えている。



問 現在当市が行っているUIJターン支援の取組について伺いたい。

答 各当市のUIJターン支援の取組としては、東京圏から移住し、起業、就業した方を対象に支援金を支給する五所川原市UIJターン起業・就業創出事業を実施している。また、県外から定住した子育て世帯のうち、医療、福祉職に就業した方、または資格取得のために県内の養成機関に就学した方を対象に支援金を支給する五所川原市医療・福祉職子育て世帯移住支援事業を実施している。さらに、東京都で開催される移住希望者向けの相談会に出展し、移住希望者に直接相談対応を行うほか、ごしょLINEや移住ホームページにより、移住希望者向けの情報発信に努めている。UIJターン支援の取組については引き続き関係機関と連携し、移住希望者向けの情報発信や相談対応を行うとともに、これからは担う若い世代が当市で生活し続けたいと思えるように、子育て世帯の経済的負担の軽減や誰もが安心して子育てできる環境づくりなど、移住定住施策の両面のほうから取り組んでいく。



自民公明クラブ
外崎 英継



農業用使用済みプラスチック（廃プラ）適正処理に対する市の対応について

問 農家から排出される使用済みプラスチック（肥料袋・ビニール類等）の適正処理については、農水省の基本指針により、市の役割として、販売業者・農協・農業者等から構成される協議会を設置し適正処理に努める旨、定められている。

当五所川原地区においては協議会の設置に至っておらず、廃プラの回収は地元 JA ごしょつがるから購入したものについて、当該 JA が主体となって回収しているが、それ以外の廃プラについては個々の農家に任せきりの状態となっている。

近隣市町村では使用済みプラスチック処理協議会を設置し、行政も一体となって適正処理を進め、処分などにも行政が半額補助するなど支援している。

当地区においても処理協議会を設置し、適正処理と農業者の負担軽減に資するべきと考えるが市の見解を伺いたい。

答 関係団体と緊密に連携を図りながら、他自治体の事例も参考にしつつ、事務負担の軽減や効率的な回収体制の在り方について検討していく。

お悔やみコーナー（ワンストップ窓口）の設置について

問 市民が亡くなった際に非常に多くの手続きが必要となり、それぞれの窓口を個別に回らなければならず、実例でも7か所の窓口を回り、1時間30分かかったケースもある。

年間1,000件近くの死亡届の数を考慮しても、手続きに来庁される遺族にとっては精神的、時間的負担となっていることから、一つの窓口で完結できるお悔やみコーナーの設置が効果的と思われる。近隣自治体でもすでに設置しており、この窓口の設置は5年前から過去2回にわたって議会でも議論されている案件であり、当市においても市民サービス向上のために早急に設置を望むが市の見解を伺いたい。

答 職員による窓口利用体験調査も踏まえかなりの時間を要することが判明している。

お悔やみコーナーの設置については、庁舎の特性やニーズなど多角的に調査し設置の適否を検討している。



自民公明クラブ
平山 秀直



除排雪対策について

問 物、経済、交通、生活への被害状況について伺いたい。

答 人的被害は死亡1名、重症3名、軽傷7名。住宅被害は罹災証明を発行した一部損壊が5件。住家1件、非住家1件。市の施設の被害はガラスの破損や施設の破損が13件。農業施設はパイプハウス48棟であった。

問 市民への協力要請とルールについて伺いたい。

答 2月9日に災害ボランティアセンターを開設し、ホームページ、ごしょLINE等でボランティア募集の周知をするとともに、市社会福祉協議会において既存のボランティア市民活動センターの登録団体に呼びかけをするなど、協力者の募集を行った。

災害ボランティアセンターの活動内容、開設されてからのボランティアの登録者数、活動件数としては、登録者数は36名、災害救助法適用に伴う障害物の撤去範囲内で、門口やプロパンガス、灯油タンク、ストーブ煙突、浄化槽の蓋回りや窓ガラス破損防止のための軒先の除排雪を5日間、27件行った。

市の家賃補助制度について

問 市の家賃補助制度について伺いたい。

答 平成27年度から平成30年度まで、子育て世帯で移住される方に家賃補助を行っていたが、平成30年度で事業を終了したものである。現時点では、移住者、若者世帯を対象とした家賃補助制度の実施予定はない。移住支援としてUIJターン起業・就業創出事業、医療・福祉職子育て世帯移住支援事業を実施しており、移住希望者向けの情報発信、相談対応を行い、これからを担う若い世代が当市で生活し続けたいと思えるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減や誰もが安心して子育てできる環境づくりなど、移住、定住施策に取り組んでいく。



市民の声を聴く孝志会

山口 孝夫



市役所内Wi-Fi利用状況について

問 市役所Wi-Fiの利用範囲と利用時間について現状は。

答 1階では市民の土間、土間ホール、待合ホール周辺、2階では談話コーナー周辺が利用可能。利用時間は8時半から18時まで、1回あたり60分、1日3回までとし、合計180分間の利用を1日の上限にしている。パソコン、スマートフォンの長時間利用による健康への悪影響を考慮し、時間制限をしている。

今後は利用時間の制限をなくし、Wi-Fi接続、認証を簡単にできるようにしていく。

問 Wi-Fi利用の説明書や困ったときの窓口がわかりにくい。市役所サイドではなく市民サイドに立った市民が使いやすい窓口であってほしい。

答 分かりやすい環境づくりに今後も努めていく。



流雪溝の現状利用とその効率向上について（流雪溝マップ）

問 市内には岩木川から取水して、みずとみどりの小公園のほうに1分間に約55トンの水が流れている。途中9か所にポンプがあり、広範囲に流水を供給しているが、実際の流量調査をし、効率の良い雪対策を検討してはいかがか。

答 まずはマップ化して、消流雪溝の張り付いている場所の水源、水の流れている状態を確認し、分配できるものは分配し、市民の皆様へよりよく提供できるような消流雪溝の状態にできればと思っている。



無所属

金谷 勝



豪雪対策本部設置について

問 豪雪対策本部の設置日と会議内容について伺いたい。

答 1月26日付で豪雪警戒対策本部を設置し、その後の積雪量の増加を受け、1月29日付で豪雪対策本部へ移行している。第1回目の会議では、積雪の状況、道路除排雪の状況を情報共有した後生活道路、通学路の除排雪の徹底、除排雪作業や雪下ろし中の事故防止の広報の強化、農道の除排雪の準備、市民生活に生じる影響や被害状況の把握の強化を決定した。第2回会議では、災害救助法に基づく住宅の緊急除雪、道路の除排雪、人的被害、住宅被害、農作物・パイプハウスなどの被害の情報共有の後、各部各課において適切なタイミングで効果的な対策の実施を行うよう指示した。

豪雪対策について

問 農道除雪について、12月の経済建設常任委員会で、前年の例もあるので早めに農道除雪を手がけるよう、要望したが、進捗状況を伺う。

答 農道除雪に着手したのは2月24日からである。

問 りんご生産者に対する支援策を伺いたい。

答 今回の豪雪による支援策として、塗布剤、融雪剤、りんご苗木の助成については、市単独で行っている。





市民の声を聴く孝志会

藤森 真悦



高齢者が安心して外出できる移動手段の確保と支え合いの仕組みについて

問 人口減少や高齢化が進む中、特に深刻なのが高齢者の移動手段、いわゆる「足の確保」である。通院や買い物に行きたくても行けない、特に冬場は外出そのものが困難になるという切実な声が多く寄せられている。また、これまで当たり前であった近所同士の助け合いも難しくなる中、今こそ本市独自の支え合いによる連携モデルの構築が求められているのではないかと。そこで私は、行政が基盤を支え、元気な高齢者や地域住民が担い手となる「共助型の移動支援」を提案する。具体的には、民生委員等が把握したニーズに対し、シルバー人材センターやボランティアが通院の付き添いや買い物の送迎を担う仕組みと、さらに、AI デマンドタクシーを補完する「シニア運転ボランティア」の導入も重要である。そして、この取組を一過性で終わらせないために鍵となるのが、新たな「多世代ポイント事業」との連動である。支援に関わった方へポイントを付与し、地域全体で支え合いを可視化・循環させることで、担い手の確保と継続性の向上が期待できる。あわせて、若い世代の力やデジタルの活用により、高齢者がスマートフォン等で気軽に支援を依頼できる環境を整えることも、実効性を高める上で有効である。高齢者が安心して外出できる環境づくりは、健康維持や地域の活力にも直結する。本市として、高齢者の足の確保を中心に、ポイント事業も活用した持続可能な多世代の支え合いによる連携モデルの構築について、どのように考えているか伺いたい。

答 社会の担い手不足が進む中、元気な高齢者が活躍する機会の創出は重要と認識している。現在、高齢者を対象に実施しているアクティブシニアポイント事業については、今後さらなる活用・拡充を図っていく。また、議員ご提言のシニア運転ボランティアについても、有効な仕組みの一つとして捉え、参考にさせていただく。今後は、年齢にかかわらず幅広い層の参画を促し、高齢者支援や社会活動を地域全体で支え合う、持続可能な仕組みづくりに取り組んでいく。

※その他(雪対策の総合窓口設置)(新たな融雪溝整備)(除排雪DX推進時の課題)(人材センターの体力負担の少ない仕事の創出)(犬猫の譲渡支援と情報発信)(ペット同行避難)等について質問した。



三和会

和田 祐治



観光行政について

問 立佞武多の館の休館において、立佞武多の祭りを含めた観光客数や地域経済における損失等について伺いたい。

答 具体的な数字を示すことは困難であるが、令和6年度、立佞武多の館の有料入館者数は約11万人で休館中は施設入館料や飲食、お土産購入などの収入が得られなかったことで館周辺にも休館の影響はあったものと考えている。

祭りに関しては、祭り開催期間がすべて平日となったこと、天候不良の影響などの要因により観客数は前年比で約4万2,000人減少した。

問 工事終了後のリニューアル効果を最大限に生かすための観光誘客について伺いたい。

答 立佞武多の館のリニューアルオープンが7月10日を予定し、オープニングイベントを開催する計画をしている。この効果を最大限に生かすため、本市全体として効果的な発信を行っていくことが重要で、地域おこし協力隊とともに情報発信や市公式YouTubeを活用した訪日外国人向けの動画の制作を行い、五所川原市のファンとリピーターの獲得につなげていく。

当市の入札制度について

問 市が発注した一般競争入札へ全面移行後の入札不調件数と再入札件数、最終的に契約に至らなかった件数について伺いたい。

答 令和7年度2月末時点の建設工事における入札不調の件数は、51件中8件となっている。不調となった8件は、事業者の等級を緩和し、再度公告入札を行い3件の入札が成立した。残り5件のうち随意契約が4件、契約に至らず翌年度へ繰り越すものが1件となっている。

問 今後の入札制度について市の基本的な考えを伺いたい。

答 一般競争入札の仕組みというのは堅持していく。一般競争で不調になった理由は現場が少し離れているなど、いろいろ考えられる。例えば地域の条件を緩和するなど、いろいろな方法があるので対応していきたい。



日本共産党

花田 勝暁



雪国としての空き家対策と今冬の雪害対応

問 今冬の雪害状況と市の対応、新取組の成果は。

答 死傷者11名。災害救助法での屋根雪除雪を77件実施。新設した「雪の相談窓口」（相談847件）や「災害ボランティアセンター」による除雪も27件行った。

問 相談窓口やボランティアセンターは来冬も継続するか。

答 相談窓口は継続し、ボランティアセンターは積雪状況に応じ柔軟に開設する。

問 大雪による建物の倒壊など、危険な空き家への現状の対策は。

答 指導や解体補助、見回りを実施中。今回は隣家へ被害が及ぶ恐れのある空き家6件に対し、災害救助法を適用して除雪した。

問 他市の先進事例（予防解体指導、代行除雪への燃料費補助、解体補助金の上乗せ）など、雪国特有の対策を早急に導入すべきでは。

答 必要性を強く認識している。先進事例を参考に「空家等対策協議会」の意見も交え、当市に即した実効性ある対策を検討する。

高齢者の移動手段と医療：「ごしょくる」の課題と拡充

問 昨年10月導入のAIデマンド交通「ごしょくる」の実績と反響は。

答 1月までの利用は約6,500人（約6割が65歳以上）。好評な一方、「電話が繋がりにくい」「直前の予約が取れない」「個人病院を乗降場所に」との要望がある。

問 直前の予約困難を解消するため、早急な車両増台を。

答 運用面の改善を図った上で、状況を見ながら増台を検討する。

問 今後の乗降場所の追加・拡充予定は。

答 令和8年4月から新宮・若葉・松島地区において、目的地の増設や一部停留所の格上げを行う。

問 高齢者の主な目的は通院。民間医療機関を乗降場所に直接追加すべきでは。

答 現在は最寄りの乗降場所をご利用いただいているが、ご要望を含め、引き続き利便性向上に向けて検討していく。



自民公明クラブ

伊藤 雅輝



市の行財政改革について

問 将来の人口減少によって税収の増加が見込めないなか「五所川原市総合計画」を実効性のあるものとするためには行財政改革を明確にする必要があるものと考えている。今後の市の歳入歳出の見通しと基金残高の推移をどのように分析しているのか示していただきたい。また、将来の市の組織規模と事務事業をどのように見通しているのか伺いたい。

答 現在の令和6年度から11年度までの「中期財政見通し」では大規模改修などの大型事業が終了することから歳入歳出は減少するものの基金残高は増加傾向と見込んでいる。具体的には令和11年度で歳入約308億円、歳出約302億円、基金残高合計約44億円と見込んでいる。国の人口と産業構造を考慮した職員数の比較によると、当市の職員数は全国の類似する市町村44団体中13番目でありおおむね適正と考えている。また、新総合計画がスタートした今年度、施策評価を実施し10事業を廃止、縮小するなど事業の選択と集中に努めている。

市の内部統治と倫理規律について

問 今回の元職員が仕事の見返りとして現金を受け取った事案により市政への信頼は大きく揺らいでいる。事実検証をどのように行い、再発防止のための倫理研修をどのように実施するのか伺いたい。

答 現在、第三者を含んだ検証体制を設けることは考えていないが内部調査により当時の業務体制や勤務実績を確認し、当該元職員や上司に対しても聞き取り調査を実施した。また、職員に倫理規律を徹底させるため令和8年1月に全職員を対象にコンプライアンス研修を実施し、今年度以降も継続して研修を実施し職員の意識啓発を図っていく。

問 利害関係者からの贈答品受領の基準は明文化されているのか。また、今回の事案を受けた内部点検を行ったのかも併せて伺いたい。

答 現在贈答品の受領の基準は明文化されたものはないので早期の策定を目指して検討を進めている。また、全職員を対象に内部調査を実施したが該当する事例は見つかっていない。

※ 議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jft.co.jp/> 議員氏名横のQRコードをご利用いただくそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。

行政視察報告 他自治体の先進的な取組を学ぶため行政視察を行いました

議会運営委員会

2月2日から4日までの日程で、静岡県静岡市議会及び東京都調布市議会において、議会基本条例の検証、議会報告会・市民との意見交換会の取組について視察を行いました。

静岡市議会では、市民との意見交換会を高校生を対象に実施し、地方議会を学んでもらうための主権者教育の場として活用し、若者への議会活動の周知を図るなど、市民に開かれた議会の実現に向けた取組が推進されていました。また、議会報告会に関しては、対面式での開催ではなく、議会活動報告書を取りまとめ、ホームページに掲載する方法を採用しており、市民の方が誰でもいつでも閲覧できるようになっています。この議会活動報告書には、定例会本会議での議員からの総括質問に対する市側の答弁について1年後の対応状況を調査し、その結果を掲載して市民にお知らせしているとのことであり、この点は大いに参考になるものでした。

調布市議会では、議会基本条例に基づく取組の評価検証を概ね5年に一度実施し、取組項目ごとに4段階の評価を行い、検証結果報告書の作成のほか、課題等一覧表を取りまとめ、今後の課題を明確にして次の検証に向け取組の強化を図っていました。また、平成25年から実施している議会報告会は、コロナ禍を除き、これまで基本的に議会報告会と市民との意見交換を2部構成で対面式に

より開催してきたものの、令和7年11月に市公式YouTubeでの動画配信を試行し、今後は、小学生を対象とした議会報告会の開催も予定しているとのことでした。参加者の固定化など慢性的な課題から運用方法の見直しが行われており、新たな取組の導入について検討が進められていました。

今回の視察では、将来を見据え、児童生徒を対象とした主権者教育にも注力しているなど、他市議会の現在の取組や課題、今後の動向等について学ぶことができ、大変有意義な視察となりました。これらを参考に当市議会の議会基本条例に基づく取組の推進と市民に開かれた議会運営に活かしてまいります。

(議会運営委員会委員長 桑田 哲明)



議会改革について

第2回定例会最終日に、議会改革特別委員長より、これまでの経過について中間報告がありました。その内容を掲載いたします。

令和7年6月11日の議会改革特別委員会設置以降、これまでに会議を8回開催して検討を行ってきました。

まず、議員定数については、次回の改選から22名から2名削減した20名が妥当との結論に至り、議長へ答申しました。

また、議員報酬については、現状に即した適正な議員報酬並びに特別職の給与・報酬について審議を求めるべきとの結論に至り、議長へ市長に対して五所川原市特別職報酬等審議会の開催を求めよう答申しました。

現在は、議員の政治倫理及び委員会活動について検討を行っておりますが、引き続き議長から諮問のあった事項の検討を進めてまいります。

行政視察来訪

- 3月24日 群馬県藤岡市議会 8名
空き家対策について



次回定例会の予定	5月28日(木)	本会議(開会)
	6月1日(月) ~2日(火)	本会議(一般質問)
	6月3日(水)	本会議(総括質疑、予算特別委員会設置、議案付託)
		予算特別委員会(組織会)
		常任委員会(議案審査)
	6月4日(木) ~5日(金)	予算特別委員会(議案審査)
6月10日(水)	本会議(閉会)	

● お問い合わせ先…議会事務局

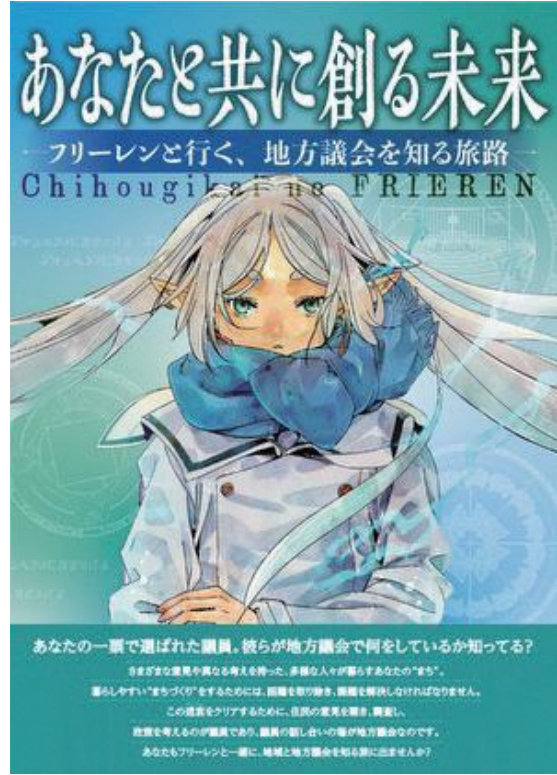
※開会は午前十時を予定しています。
※日程が変更になる場合があります。
※働きやすい環境づくりなどの観点から、
通年ノーネクタイ可能としています。
次回定例会日程が正式に決定されるのは
五月下旬となりますので、市のホームページ
等でご確認ください。

主権者教育リーフレットと地方議会特設サイトのご案内

本市議会をはじめ、全国の市・区の議会の議長をもって組織する全国市議会議長会と全国都道府県議会議長会、全国町村議会議長会では、これからの地域を担う子供たちに、身近な課題を自分のこととして考え、議論し、合意形成を図ることの大切さや、地方議会・議員の役割を周知するため、若者に人気の漫画「葬送のフリーレン」のキャラクターを使用した主権者教育用リーフレットを作成しました。地方議会特設サイト「あなたと議会」でご覧いただけます。

小・中学校、高等学校の方々へ
職員が市議会についての説明を交えながら、議場をご案内します。
見学をご希望の場合は議会事務局までご連絡ください。

「あなたと議会」はこちらから→



編集後記

大規模改修工事のため休館していた立佞武多の館が、7月10日にリニューアルオープンを迎えます。
今年立佞武多が復活して30年という節目の年でもあり、地域の情熱によってよみがえった立佞武多は、今や五所川原を代表する文化・観光資源となりました。迫力ある立佞武多の魅力を一年を通して体感できる拠点として、今後ますます多くの人を迎え入れてくれることが期待されます。
市ではこのリニューアルを「観光元年」と位置付けています。新たな観光の流れを生み出す契機とし、立佞武多の館を核に、五所川原の魅力がさらに広がっていくことを願っています。
市民の皆さまもぜひ足を運び、新しく生まれ変わった姿をご覧ください。(和田 祐治)

■発行／五所川原市議会 ■編集／広報広聴委員会
〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) [検索](#) → 五所川原市ホームページの関連サイト [五所川原市議会](#) をクリック

メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見はよりよい議会だよりの発行に役立させていただきます。

議会ホームページのQRコード